

日本電計株式会社 一般事業主行動計画

社員が働きやすい環境を作ることによって、社員全員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定いたします。

1. 計画期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日までの5年間

2. 内 容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

○働き方の見直しに関する目標

【目標1】 所定外労働時間の削減

《対策》

- ・業務の見直しと適切な人員配置により所定外労働の削減を図る。
- ・管理職を対象に意識改革のための教育活動を行う。
- ・社員に向けて勤怠管理のルールについて再度周知し、所定外労働時間の削減に対する取り組みおよび業務の効率化の推進を図る。
- ・所定外労働時間の推移を確認しながら対策のリプランを行う。

(2) 子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための事項

○仕事と育児の両立に関する目標

【目標2】 従業員の育児・介護休業中における待遇及び労働条件に関する事項についての周知徹底

《対策》

- ・女性社員だけでなく男性社員の配偶者が出産した際に、本人・管理職に対して育児休業取得に関する教育活動を行う。
- ・育児休業規程の社員への周知徹底を図り、社員1人1人が自分に合った選択を行うことができるよう教育活動を行う。

以 上